

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。三十一番八島利美君。

〔三十一番 八島利美君登壇〕

○三十一番（八島利美君） 自由民主党・県民会議の八島利美でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、大綱五点について一般質問させていただきます。

質問に先立ちまして、七月の梅雨前線による大雨や、先月から続いて発生している台風、そして今月の秋雨前線や低気圧による大雨では、全国各地や東北地方においても、河川の氾濫や土砂災害が発生するなど、地域生活や産業基盤に甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様からお見舞い申し上げます。村井知事も議案説明の挨拶の中で「近年、全国各地で地震や台風、大雨などによる災害が頻発化・激甚化しておりますことから、我が県におきましても、その備えの一層の強化に努めてまいります」と決意表明されておりましたので、次の質問には、前向きな答弁を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についてです。以下四点について伺います。

一点目、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの推進についてです。令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した阿武隈川において、国、県、市町村が連携し、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを進めています。阿武隈川上流の福島県から下流の宮城県、河川における治水対策の推進として、全体事業費が約一千八百六十六億円、事業期間が令和元年度から令和十年度までです。観測史上最高水位を更新するほどの大規模な洪水により、本川・支川で越水、堤防決壊、内水氾濫等が発生したため、本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進していますが、昨今の大型台風やゲリラ豪雨等による災害の頻発化・激甚化の状況を見ると、早期の事業完了が望まれます。現在の進捗状況と今後の災害対策について伺います。

二点目、国直轄事業の内川・五福谷川・新川河川災害復旧事業及び内川流域直轄特定緊急砂防事業の促進についてです。丸森町の内川流域では、令和元年東日本台風により、甚大な被害を受け、国の直轄代行による災害復旧工事等を実施していただいております。

ます。河川事業については、流下能力向上に向けた河道掘削が、橋梁、堰などの構造物の区間を除き、おおむね完了したようですが、事業を進めていく上で課題となっている河道掘削で発生した大量の残土や転石の有効活用のため、事業期間や事業費に変更が生じていると聞いております。また、砂防事業についても、最も大規模かつ重要な施設である遊砂地整備について、三河川で工事着手するとともに、既設砂防堰堤のスリット化、かさ上げ等の改築、砂防堰堤の新設について十か所で工事中ですが、巨石の処分や堰堤改良の設計変更により、こちらも事業期間や事業費に変更が生じていると聞いております。それぞれ、現在の進捗状況と工事完成の見込みについて伺います。

三点目、雉子尾川河川改修事業の促進についてです。一級河川阿武隈川水系雉子尾川は、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けましたが、発災以来今年度まで、災害復旧工事はもちろんのこと、県単独事業による樹木伐採、河道掘削工事、大規模特定河川事業による築堤、河道掘削等の工事が進められておりますが、近年の豪雨の状況を考えると、残工事の早期完成が望まれます。現在の進捗状況と今後の事業計画及び上流区間である三代河原橋から上流部の事業化の予定について伺います。

四点目ですが、小田川河川改修事業の促進についてです。角田市の小田川につきましては、現在、阿武隈川合流点から阿武隈急行線までの区間について、事業に着手し築堤の整備や橋梁の架け替え工事が進められております。令和元年東日本台風では、上流の山間部に降った大雨により、大量の水が未整備の堤防を越水し市街地に流れ込み、七百四十八戸で床上・床下浸水し、家屋の推定被害額五十九億七千万円もの被害が発生しております。二度とこのような災害が起きないように、現在の工事区間の築堤整備の早期完成が望まれますが、現在の進捗状況と今後の予定について伺います。また、上流部である阿武隈急行線から小田地区の地藏堂橋までの未整備区間について、早期の河道掘削と築堤整備が必要だと思いますが、現状と今後の整備計画について伺います。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についてです。以下五点について伺います。

一点目ですが、国道三百四十九号、丸森町山側別ルート of 早期開通についてです。九月十二日に丸森第一トンネル工事、延長千六百二十一メートルの貫通式が行われました。また、九月二十六日には、十月一日開通予定の町道八巻矢城線と国道三百四十九号

工事の見学会が行われました。このように、順調に工事が進み、早期の開通が望まれますが、国道三百四十九号、山側別ルート現在の進捗状況と全線開通の時期はいつ頃になるのか。また、工事車両の通行等により、周辺の国道、県道及び町道の傷みが著しく、全線開通までに現道の補修工事も完了するよう望まれますが、その対応についても併せて伺います。

二点目ですが、同じく、国道三百四十九号、角田市西小坂地区、歩道整備工事の促進についてです。アイリスオーヤマ角田工場入り口から小坂生活センターまでの歩道整備については、これまで二百メートル区間の整備が完了し、残り約九百メートル区間については、国の河川堤防整備と併せて設置することになっており、今年度から着手しておりますが、歩行者等が非常に危険な状況であり、早期の完成が望まれます。現在の進捗状況と今後の整備計画について伺います。

三点目ですが、主要地方道丸森柴田線、角田市坂津田地区、道路改良工事の早期開通についてです。本工事は、角田市坂津田字上地内から千海田地内の延長千七百六十メートル、幅員六・五メートルの道路改良工事で、平成十二年度に着手し、今年度で二五年目を迎えます。おかげさまで、今年度の開通を目指し工事を施工中ですが、地元では、長年の悲願である全線開通を今か今かと待ち焦がれております。早期の開通が望まれますが、現在の進捗状況と開通の見通しについて伺います。

四点目ですが、県道角田大内線、丸森町大内地区の道路整備についてです。本路線は、主要地方道角田山元線、小斎峠から丸森町大内地区を結ぶ県道です。常磐自動車道の山元南スマートインターチェンジから大内地区方面へ向かう通行車両が増加していますが、一部未改良箇所があり、見通しも悪く、大型車両などの通行時には非常に危険な状態であります。早急に道路整備が必要だと思っておりますが、今後の整備計画について伺います。

五点目ですが、県道川前白石線及び県道越河角田線、丸森町耕野地区の道路整備についてです。本路線は、丸森町耕野字川前地区の国道三百四十九号から、耕野まちづくりセンター前及び旧耕野小学校前を経由して白石市大鷹沢三沢地区を結ぶ生活に密着した県道です。耕野地区のメイン道路であるにもかかわらず、幅員が狭く、かつ、屈曲しており、非常に危険な状況にあります。加えて、国道三百四十九号、山側別ルート道路

整備工事に伴った工事車両の通行等により、現道が非常に傷んでおり、更に危険度が上がっております。国道三百四十九号の整備工事が完了するまでは改良工事は困難だと思われるますが、工事完了後、早急に道路整備が必要だと思います。今後の整備計画について伺います。

次に、大綱三点目、持続可能な中山間地域の振興についてです。

中山間地域のような条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況です。集落の総戸数が十戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下します。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じるおそれがあります。中山間地域では、高齢化、人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源、農地・水路等の保全や、生活、買物、子育てなど、集落維持に必要な機能が弱体化しています。農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要です。そこで、生産、生活扶助、資源管理の三つの集落機能を補完する地域運営組織、RMOが必要ではないかと考えます。地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織です。地域運営組織の現状と課題ですが、近年、地域運営組織の形成数は二〇一七年の四千七百七十七団体が、二〇二一年には六千六十四団体と全国的に増加傾向にあります。一方で、農業に関する活動は僅かです。総務省の調査によると、市町村の一般行政職員数は、二〇〇四年の四十二万七千七百七十九人から二〇二一年の三十七万九千五百九十九人と、十七年間で一一・二％減少しており、特に農林水産担当は四万一千四百九十四人から三万五千人で二七・六％と減少幅が大きくなっています。また、農村型地域運営組織のイメージとしては、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施しています。このような状況を踏まえて、以下、四点について質問いたします。

一点目、農村型地域運営組織、農村RMOの形成推進についてです。中山間地域の振興のために、農村RMOの形成を積極的に推進するべきだと思いますが、令和五年六月議会の知事答弁は「県では、地域の課題を協働で解決する組織づくりを支援するため、今年度からみやぎ・いなか・トランスフォーメーション推進事業に取り組みこととしたところでは、具体的には、農山漁村地域の地域運営組織を対象に、活動状況調査を行うほか、地域課題の解決に資する研修会を行うこととしております。県としては、市町村と連携し、農山漁村の課題解決に意欲的に取り組める組織の掘り起こしを行うとともに、国の事業も活用しながら、農村型地域運営組織の形成に向けて取り組んでまいります」との答弁でしたが、一年経過した現状と今後の取組について伺います。

二点目ですが、鳥獣被害防止対策についてです。中山間地域の課題として、イノシシなどの鳥獣被害防止対策があります。イノシシについては、一時期、豚熱などの影響もあり、捕獲頭数が減りましたが、昨年度はまた増加していると聞いています。イノシシなどによる被害の現状と課題、そして今後の取組について伺います。また、最近では熊の被害も増えていますが、現状と課題、人に危害を加えているケースも多発しているため、捕獲・殺処分等、今後の取組について併せて伺います。

三点目、耕作放棄地の有効活用についてです。中山間地域には、手入れがままならず、荒れ放題の耕作放棄地が目立ちます。このような耕作放棄地の多くは、農地としての再生も困難で、有害鳥獣のすみかになっているケースもあります。有効活用が望まれますが、太陽光発電等に有効活用しようとしても、農振地域の除外ができずに手つかずのままになっているケースもあります。農地として再生できないような耕作放棄地については、現状を把握して、農振地域から除外するなど、柔軟な対応が必要ではないかと思いますが、所見を伺います。

四点目、湧水対策についてです。中山間地域には、立地条件等の理由から公共水道が布設されていない地域があります。近年の猛暑や雨不足等により、井戸水が枯れ、生活用水や農業用水に非常に苦慮しています。各市町村で井戸を掘るための助成や補助金を出しているところもありますが、それだけでは賅えないのが現状です。この災害級の異常事態に対して、簡易水道施設及び飲料水供給施設、井戸等の新設・維持修繕について、市町村に任せるだけでなく、県としても積極的な支援が必要だと思いますが、所

見を伺います。

次に、大綱四点目、阿武隈急行線の存続についてです。

宮城県柴田町と福島県福島市を結ぶ阿武隈急行線を運行する阿武隈急行株式会社は、人口減少による利用者の減少に加え、令和元年東日本台風や令和四年三月の福島県沖地震等の度重なる自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響で業績が大幅に悪化しています。また、阿武隈急行線は国鉄丸森線の開業から五十六年が経過し、施設の老朽化が進行する中、今後、施設改修等の費用増大や沿線人口の減少による運賃収入の減少が見込まれ、経営改善の見通しが困難な状況にあります。このような状況を踏まえ、阿武隈急行株式会社の赤字拡大を抑制するための抜本的な経営改善を図り、赤字拡大を抑制するための方策を検討するため、令和五年三月に阿武隈急行線在り方検討会が設置されました。これまで六回の議論がなされ、取りまとめ事項として八編成目までの車両更新について合意。九編成目までの車両更新については検討継続。また、福島県側は、福島県側区間の鉄路を維持していくことを確認しています。今後のスケジュールとしては、令和七年三月までに九つの検討項目について順次結論を取りまとめ、阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会に報告し、協議会から阿武隈急行線再生支援協議会に回答する予定です。また、検討事項項目の一つである輸送モード、バス転換等に関する宮城県側の検討については、今年の秋を用途に作業を進めています。阿武隈急行線は、沿線自治体住民の通勤や通学、通院などの日常生活に欠かすことのできない鉄路であり、観光や地域振興においても重要な役割を担っています。そのため、県政の財政状況が厳しいことは十分認識しているものの、引き続き、関係自治体及び関係機関等の協調の下に、経営支援を行うとともに、現在の鉄路を維持し、仙台駅直通便を存続させ、阿武隈急行株式会社や沿線自治体などとともに、利用促進に向けた取組をより一層推進することが必要です。とはいえ、マイルール意識の喚起による利用促進だけでは限界があります。会計単位の赤字黒字よりも、インフラをどう維持するかを主眼に、福祉の観点からも検討するべきです。バス転換による鉄道の廃止、仙台駅直通便の廃止は、沿線自治体住民の利便性を大きく低下させ、更なる利用者離れの要因となり、地域そのものが衰退へ向かうことが強く危惧されます。阿武隈急行線は、道路や橋、河川、上下水道と同じ重要なインフラであり、沿線自治体住民の生活に必要な不可欠なものです。地域住民等で構成するあ

ぶきゅう応援団、あぶ・Q乗りつづけ隊、あぶくま急行を考える会などによる、阿武隈急行沿線の環境整備事業、利用促進を図るイベントやツアー企画、存続に関する勉強会など、阿武隈急行線の利用促進や存続を望む団体の活動も活発化しております。また、九月十七日には、丸森町議会で、令和五年度丸森町各種会計決算に関する要望決議の中で、阿武隈急行線は生活を支える重要な公共交通である。利用促進を図るとともに、沿線自治体と連携して存続に取り組むことと要望されました。そして、九月二十六日には角田市議会で、阿武隈急行線の存続を求める決議が全会一致で採択されました。これを受け、黒須角田市長は、阿武隈に対する財政支援の負担割合増もやむを得ないとする考えを示しています。

以上の理由により、阿武隈急行線の存続を強く求めますが、知事の所見を伺います。次に、大綱五点目、オリンピック等の教員採用についてです。

この夏に開催されたパリ二〇二四オリンピック・パラリンピックでは、県内ゆかりの選手の活躍もあり、多くの感動と元気を頂きました。このパリ二〇二四オリンピック・パラリンピックも契機として、文部科学省が、オリンピックやパラリンピアン等を教員として採用するための新たな促進策を実施します。特別免許を与えて公立学校に配置する場合は、その分の教員定数を増やすほか、教職に関心があるアスリート名簿を作成します。来年度からの採用を想定しており、今年十三日に都道府県教育委員会などに外部専門人材の教師への活用拡大について通知がありました。特別免許は、多様な教員の受入れを目的に、高い専門知識を持つ社会人に教科を限定した免許を与える制度です。アスリートが保健体育や部活動を担当することを想定していますが、これまでオリンピックなどの採用は広がっていませんでした。学校に配置する場合、もともとの定員数内でやりくりする必要があることなどが要因と見られ、教育現場から改善を求める声が上がっていました。促進策では、オリンピック、パラリンピック、聴覚障害者の国際大会デフリンピックの出場経験があり、教科指導や生徒指導など教職の基礎的な知識を学ぶオンライン研修を受講した人を配置する学校には定数を増やします。また、競技団体と協力し、指導経験の有無や志望の程度などを記載した名簿を作成し、各教育委員会に提供します。文部科学省では、アスリートのセカンドキャリア支援になると見ていますし、スポーツ以外の分野にも対象を広げ、専門人材の学校への取り込みを進める方針のよう

です。宮城県教育委員会としても、積極的に専門人材の教員採用を推進するべきと思いますが、所見を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 八島利美議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についての御質問のうち、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトについてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年東日本台風に伴う洪水により、阿武隈川では流域全体で甚大な浸水被害が発生したことから、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを令和二年一月に策定し、国・県・市町村が連携しながら、本川や支川の河川整備とともに、危機管理型水位計の増設や避難体制の構築などのソフト対策を推進しております。このうち、直轄事業では、排水機場の機能強化が令和三年五月に完了し、阿武隈川本川の河道掘削については、今年八月時点で九七％が完了しているというふうに伺っております。また、県事業では、阿武隈川支川の堤防の新設や、既設堤防の強化、河道掘削等が位置づけられており、高倉川、半田川の堤防強化については、令和四年二月に完了し、現在、雉子尾川や小田川の改修を進めているところであります。県といたしましては、引き続き、国や関係市町と連携し、阿武隈川沿川の皆様が安全に安心して暮らせるよう、一日も早い事業の完了を目指し、取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についての御質問のうち、国道三百四十九号に係る山側への別ルートに進捗状況と今後の見込み、及び現道の補修についてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた国道三百四十九号の丸森町耕野不動地区から大張川張地区までの約六キロメートル区間につきましては、国の直轄権限代行により、橋梁やトンネルを主体とした山側への別ルートによる整備が進められております。現在、橋梁工事は三橋全てが完了するとともに、トンネル工事は三本のうち二本の掘削が完了しております。残る仮称丸森第三号トンネルにつきましては、先月末時点で

約九割まで掘削が進捗しており、今後は、トンネル設備工事や舗装工事に着手し、更なる事業の推進を図っていくと伺っております。また、工事車両が通行する周辺道路については、道路パトロールにより路面状況を把握し、国や町と連携しながら、舗装補修や段差の擦り付けなどを行っており、引き続き、交通状況を見ながら、現道の適正な維持管理に努めているところであります。県といたしましては、一日も早い開通に向けて、引き続き、国や町などと緊密に連携しながら、鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、持続可能な中山間地域の振興についての御質問のうち、農山漁村の課題解決に取り組み組織の掘り起こしと農村型地域運営組織の形成についてのお尋ねにお答えいたします。

農村型地域運営組織の形成には、旧小学校区単位など複数の集落が連携し、住民自らが多様な分野の関係者の参画を求めながら、地域資源の活用や生活支援に加え、農用地の保全などの集落の将来ビジョンを検討していくことが重要であることから、時間を要するものと認識しております。県では昨年度、みやぎ・いなか・トランスフォーマーシヨンを推進事業により、農山漁村の課題解決に意欲的に取り組もうとする川崎町支倉地区と加美町鹿原地区を選定し、今年度から三年計画で国の交付金を活用して、農村型地域運営組織のモデル形成に取り組み始めたところであります。具体的には、集落の将来ビジョンの策定のほか、それぞれの運営組織が自立するために必要な経済活動に関する調査などを行うことしております。県といたしましては、この二地区の取組が県内の先進事例となるよう、関係機関と連携を密にするとともに、地域の実情やニーズに応じた専門家の派遣など、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、阿武隈急行線の存続についての御質問にお答えいたします。

阿武隈急行線については、県南地域の沿線住民の生活を支え、また、観光や地域振興においても重要な役割を担う交通手段として、とても大切な路線であると考えております。一方で、人口減少による利用者減に加え、老朽化に伴う施設の維持費の増加が見込まれ、会社の経営は非常に厳しい状況にあります。こうしたことから、経営改善に向けた方策を検討するため、令和五年三月に設置した阿武隈急行線在り方検討会での議論を進めるに当たり、まずは、宮城県側の沿線市町とともに検討会を開催し、客観的なデータに基づく比較検討を行い、どうあるべきかを話し合っているところであります。阿

武隈急行線の存続に向けては、沿線市町が協調して支援することが大事であり、県といたしましては、沿線市町の御意向を伺い、地域にとってどのようなようにしていくことが一番よいのかを一緒に考えてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 環境生活部長佐々木均君。

〔環境生活部長 佐々木 均君登壇〕

○環境生活部長（佐々木均君） 大綱三点目、持続可能な中山間地域の振興についての御質問のうち、熊による被害についてのお尋ねにお答えいたします。

熊による人身被害については、昨年度の三件に対し、今年度は発生しておりませんが、目撃件数は、調査開始以来過去二番目となった昨年度と同程度であるなど、依然として人とのあつれきが生じており、人身被害の未然防止に向けた対策の強化が課題となっております。こうした中、国は、今年四月に熊を指定管理鳥獣に指定し、人と熊のすみ分けを通じて被害を抑制する方針を示しました。県としては、今後、熊を誘引する放棄された果樹の除去やヤブの刈り払いのほか、人里に出没するおそれのある問題個体の捕獲など、総合的な対策をモデル的に実施し、その効果を県内に波及させることで、人里への出没未然防止に向けた取組を強化してまいります。また、人里に出没した熊については、鳥獣保護法の改正により、市街地等での銃器の発砲が可能となる条件の明確化など、更なる対応の迅速化が図られる見込みとなっております。今後、市街地出没時の対応フローを改正するとともに、捕獲の許可を行う県や市町村の職員に対し、関係機関と連携した現場対応に係る研修を新たに実施することにより、法改正後の円滑な運用に向けて取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君） 大綱三点目、持続可能な中山間地域の振興についての御質問のうち、イノシシなどの被害の現状と課題、今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県内における鳥獣の農作物被害額は、令和五年度速報値で一億三千二百九万円と令

和二年度から三年連続して減少しています。うち、イノシシについては、六千三百十六万円で被害額全体の約五割を占めており、同じく三年連続で減少している状況にあります。被害額が減少傾向にあるのは、これまでの侵入防止柵設置や捕獲活動の効果によるものと認識しております。一方で、侵入防止柵設置後の適切な維持管理や、捕獲を担う実施隊の高齢化などが課題となっております。このため、県では、集落が一体となって維持管理に取り組む体制構築に向けての専門家派遣や、狩猟免許取得に関する研修会への参加経費助成などを行っております。県といたしましては、今後も市町村と連携し、鳥獣被害防止に向けた取組を支援してまいります。

次に、耕作放棄地の有効活用についての御質問にお答えいたします。

農業振興地域農用地区域内の農地など、優良農地における太陽光発電設備の設置については、営農型太陽光発電による一時転用の場合を除き、原則として農地転用は認められていないところであります。農地の現況把握については、農業委員会が毎年一回、農地の利用状況調査を実施しており、適正に利用されていない農地については、農地の有効利用が図られるよう、農地の利用関係の調整に取り組んでおります。県といたしましては、引き続き、市町村や農業委員会と連携して、遊休農地の再利用に向けた取組を支援するなど、優良農地の確保と農地の適正利用が図られるよう努めてまいります。なお、再生可能エネルギー導入促進の観点から、令和三年四月に国から、非農地判断の徹底について通知が発出されており、農地に復元することが著しく困難な土地などについては、原則として、農業委員会が非農地判断を行うこととなっております。非農地判断が行われた土地については、農地ではないため転用許可は不要であり、市町村において農振除外がなされるものと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉衛君） 大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についての御質問のうち、内川流域において国が実施している河川と砂防事業についてのお尋ねにお答えいたします。

阿武隈川水系の内川、五福谷川、新川では、令和元年東日本台風による甚大な被害

を受けたことから、国において直轄権限代行による河川の災害復旧助成事業と直轄砂防事業が鋭意進められているところです。そのうち、河川事業につきましては、内川上流の約三・三キロメートルの災害復旧工事が今年三月に完成し、現在、内川下流、五福谷川、新川の改良復旧区間において、来年度の完成に向け、河道掘削や築堤護岸、橋梁などの整備が鋭意進められています。また、砂防事業につきましては、十か所の砂防堰堤と三か所の遊砂地の整備が進められており、このうち、今年三月には、砂防堰堤一か所、新川遊砂地の土砂を止めるための堰堤が完成しており、残る箇所についても、令和八年度までに完了する予定と伺っております。これらの工事については、施工中に予想しない巨石の処理や掘削土砂の土質改良に時間を要し、遅れが生じておりますが、県といたしましては、引き続き、国や丸森町と連携しながら、一日も早く地域の安全・安心を確保できるよう取り組んでまいります。

次に、雉子尾川河川整備の進捗状況と今後の予定などについての御質問にお答えいたします。

令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた雉子尾川では、中流部の石神橋から三代河原橋までの一・六キロメートル区間について、令和二年度から国の補助事業である大規模特定河川事業を活用し、抜本的な河川改修を行っているところです。現在、石神橋から中平橋までの約五百メートル区間の整備を集中的に進めており、今年度は、河道掘削や排水樋管工事を実施するとともに、築堤工事に着手しております。県といたしましては、引き続き、必要な予算を確保しながら、令和九年度の完成を目指して鋭意整備を推進するとともに、三代河原橋から上流部については、中流部の整備完了後に着手できるように、必要な調査、検討を行ってまいります。

次に、小田川河川整備の進捗状況と今後の見通しについての御質問にお答えいたします。

小田川については、阿武隈川合流点から阿武隈急行線までの約一・五キロメートル区間について、国の国土強靱化予算を活用しながら、現在、沼南橋の架け替え工事を行っており、来年度の完成に向けて事業を推進しているところです。阿武隈急行線から上流の地藏堂橋までの約二・三キロメートル区間については、昨年十二月の角田市との打合せを踏まえ、河道計画の検討に着手しており、現在、治水効果の早期発現に向け、整

備の優先度などの検討を進めているところですが、引き続き、角田市と連携しながら、上流区間の早期着手に向け、取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についての御質問のうち、国道三百四十九号の角田市西小坂地区の進捗状況と今後の整備見通しについてのお尋ねにお答えいたします。

国道三百四十九号の角田市江尻地区におけるアイリスオーヤマ角田工場入り口から小坂生活センターまでの歩道整備については、国の阿武隈川河川改修事業と併せて設置することとしており、昨年度までに国と費用負担割合や工程等の具体的な協議を終え、現在、国において用地調査が進められております。県においても、計画的な事業推進を図るため、今議会に令和十三年度までの債務負担行為設定に係る議案を提出したところであり、議会の承認後、年内には工事委託契約に係る基本協定の締結を行い、今年度中に工事に着手することとしております。県といたしましては、引き続き、国と緊密に連携しながら、早期整備に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、主要地方道丸森柴田線坂津田地区の進捗状況と開通の見通しについての御質問にお答えいたします。

主要地方道丸森柴田線のうち、角田市坂津田地区については、阿武隈川堤防と兼用堤区間となっており、道路幅員が狭いことから、安全で円滑な交通を確保するため、延長約一・八キロメートル区間のバイパスを整備してきたところです。先月末までに本線の道路改良や橋梁工事が完了し、順次、舗装工事を進めているところであり、来月から起終点の現道と接続する交差点の改良工事に着手することとしております。県といたしましては、引き続き、工程管理を徹底しながら、今年度末の完成供用に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、県道角田大内線における未改良区間についての御質問にお答えいたします。

県道角田大内線は、角田市枝野と丸森町大内を結び、常磐自動車道山元南スマートインターチェンジにアクセスする幹線道路であります。このうち、小斎峠付近の丸森町大内芳ヶ沢地区の約九百メートル区間は、幅員が狭く、擦れ違いが困難な箇所があるなど、大型車両の通行に支障を来していることから、安全で円滑な交通の確保が課題であると認識しております。当該区間は地形が急峻であり、砂防指定地と隣接しているなど、

整備に当たっては、大規模な事業となることが想定され、早期の抜本的な改良整備は難しいことから、県では、これまで、待避所の設置や部分的な拡幅を行ってきたところです。県といたしましては、安全で円滑な交通の確保に向けて、周辺道路を含めた交通状況を確認するとともに、丸森町や地域の方々の御意見を伺いながら、必要な対策について検討してまいります。

次に、県道川前白石線及び越河角田線の道路整備についての御質問にお答えいたします。

県道川前白石線と越河角田線は、白石市と角田市や丸森町を結び、地域の生活道路としての役割を担う重要な路線です。このうち、丸森町耕野地区においては、一部幅員が狭く、擦れ違いが難しい区間がありますが、地形が急峻で河川と並行するなど、抜本的な改良整備は難しいことから、令和四年度までに地域の方々と協働しながら、三か所の待避所の設置や部分的な拡幅を実施してきたところです。県といたしましては、まずは、国道三百四十九号の工事車両通行等に伴う現道の損傷について、国や丸森町と連携し適切に対応するとともに、地域の方々の御意見を伺いながら、引き続き、安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

次に、大綱三点目、持続可能な中山間地域の振興についての御質問のうち、水道施設等への支援についてのお尋ねにお答えいたします。

小規模な集落が存在する一部の中山間地域では、住民が自ら井戸等で飲料水や生活用水を確保しておりますが、近年の気象状況等から渇水が生じており、住民生活に支障が出ていることは承知しております。このため、水道事業を担う市町村では、井戸の掘削に係る助成等の取組を進めていると伺っておりますが、安定的な水の確保にはいまだ課題があると考えております。県といたしましては、中山間地域で安定的に水を供給するためには、水道の普及が最も効果的であると考えていることから、市町村等の水道事業体が新たな水道施設の整備を行う際は、施設整備が円滑に進むよう、国の補助金の活用に関する助言を行うなど必要な支援を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱五点目、オリンピック等の教員採用についての御質問にお答えいたします。

子供たちが、これからの時代に社会で活躍するために必要な力を身につけるためには、教科横断的な学びや探求的な学びを学校内外の人的・物的資源を活用し、効果的に実現することが必要であると認識しております。そのためには、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を構築することが重要であり、教師一人一人の専門性を高めることに加え、多様な専門性や背景を持つ人材を積極的に活用することが必要であると考えております。中でも、オリンピック、パラリンピック出場者などは、競技に関する専門知識・技能に加え、自身の知識・技能をもとに他者に伝える表現力などに優れており、学校教育活動に参画いただくことで、教育の質の向上に資するものと考えております。県教育委員会といたしましては、来月上旬にも国から送付されるリストを参照し、特別免許状の授与によるアスリートの採用を含め、専門人材の積極的な活用について検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。まずは、防災・減災、国土強靱化の推進についてですが、答弁にありましたとおり、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト、順調にといえますか、それぞれ進めていただいていることにまずは感謝させていただきます。これに伴いまして、丸森町や角田市での令和元年度の東日本台風での被害がかなり軽減されるのではないのかなというふうに思っておりますし、二度と五年前の災害が起きてはいけないというふうに考えておりますので、こういった事業を着実に進めていただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、県南地区の道路整備の促進についてですが、国道三百四十九号の山側への別ルートも国の直轄事業ということもありまして、順調に工事が進んでおりまして、本当に地域の方々も大変喜んでおります。新聞報道だったか、来年の夏頃をめどに開通を目指していくというふうな報道もちよっと聞いた覚えがあるんですが、答弁の中には開通の期限というのは明確にはなかったんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉衛君） 残っているトンネルについては九割まで掘削が進捗しているというところでございます。全線の開通に向けては、やはりトンネル掘削がまだ施工中ということもありまして、開通時期を示すというのは、なかなか難しいと伺っております。ただ、ここまで来ましたので、あともう少しだと私も思っております。この後トンネルが貫通しましたらば、設備工事ですとか、あと舗装工事もございます。これらが、工期的には今年度末ということで今設定されていますので、できる限り早期に開通できれば、国と町とともにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） ありがとうございます。本当に一日も早く開通していただきまして、これも令和元年東日本台風での三百四十九号線の災害の復旧工事というふうなことで進めていただいているものですから、今後の大雨にもこの道路が開通すれば、災害の心配もなくなりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それから、阿武隈急行についてでございます。知事、大変頭の痛い問題だと思っておりますけれども、先ほどもお話ししましたとおり、角田市にしても丸森町にしても、とにかく存続してほしいという強い要望が出ております。大変厳しい状況であるということは分かっていますが、何とかそういった各市町の気持ちを酌み取っていただいて、前向きな検討をお願いしたいと思うんですが、知事のお考えをもう一言お願いしたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど申し上げたとおり、これから非常に経営が厳しくなるということ、特にいろいろインフラ整備をしていかなければいけません。鉄橋も、これからもし存続するとするならば、一度検査をして、調査をして、もし問題があるならば、下手すると架け替え、あるいは補修ということが必要になってくると思います。ですから、相当莫大なお金かかるかもしれません。それは、そういった事情をしっかりと市長・町長にはお伝えをした上で、まず、市長・町長のお考えを最大限尊重したいというふうに思っております。したがって、市と町のほうでよく話をさせていただいて、そしてそこに柴田町も入ってまいりまして、丸森町、柴田町そして角田市三者でよく話し合っ

ていただきたい。県は、存続をするならば、二分の一の負担は継続いたしますということを約束しておりますが、福島県と宮城県で二分の一、その二分の一の更に二分の一を宮城県、そして残り二分の一を三つの市町がということでありますので、責任、役割分担、配分率については、よく話し合ってくださいということで今調整しているところでございます。角田市も丸森町もどうしても残したいということが市民・町民の意向であり、それが市長・町長の意向であれば、それは存続する方向で前に進めていきたいというふうに思っています。大変ですけれども、前に進めたいというふうに思います。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） ありがとうございます。市町の首長さんたちの意見をよく聞いていただいて、判断していただければと思いますので、本当になくしてはならない鉄道でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。これから、またいろんなシミュレーションをして、どれだけの費用がかかるのか、それに対してどれだけの負担をしなくてはならないのかということを判断の上、決断していただくようになるかと思いますが、角田市・丸森町にしても、とにかく存続してほしいというような意向が強いものですから、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次です。最後にオリンピック等の教員採用についてということで、先ほど、教育長のほうから、来月上旬ぐらいにリストが上がってくるので、それをちよつと見ながら積極的に検討したいというようなお話を頂きました。具体的には、こういったオリンピックの方をどんな形で採用した場合に活用されるのかという構想があれば、お聞かせ頂きたいのですが、お願ひいたします。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 専門人材の方で、知識技能のみならず、豊富な社会経験をお持ちであるというふうに思っております。そういうことから、児童生徒のみならず、他の教員にとってもよい刺激となるのではないかなというふうに考えております。活用については、これからリストが来まして、そちらを見ながらいろいろ検討させていただきますと思います。専門的な技術だけではなくて、広く子供たちの教育活動に有意義に活用していただければというふうに考えているところでございます。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君）　ありがとうございます。いろいろ課題もあるかと思いま
すけれども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。終わります。